

酪農乳業産業基盤強化特別対策事業
生産基盤強化支援事業のうち地域生産基盤強化支援事業に係る
実施状況と今後の推進について

平成 29 年 10 月 17 日
一般社団法人 J ミルク

I. 地域生産基盤強化支援事業の実施状況

8 月末までに事業実施主体となる指定団体及び指定団体の直接会員からの計画申請を受け、9 月 13 日に審査会を開催。特に事業実施主体から提案のあった「提案型生産基盤強化対策」（申請 15 団体 16 件、採択 9 団体 9 件）について採択の可否を審査し決定した。（本事業の申請概況等は末尾参考資料のとおり）

II. 課題と今後の推進

1. 提案型生産基盤強化対策

(1) 各地域の課題解決に向け、事業実施主体が自由度を持って実施できる『提案型』の事業で推進してきたが、以下の課題もある。

- ①国等の補助事業が細部に亘り措置されている中、新規の事業構築が困難。
- ②本年度は事業費の 2 分の 1 以上を事業実施主体の自主財源と組み合わせて取り組むこととしたため、農協等で財源を措置できない場合は事業実施が困難。
- ③一律の助成上限設定（500 万円）では、酪農家戸数が多い事業実施主体においては十分に事業を活用できない場合がある。

(2) 生産者団体からは、採択された他地域の取り組みの共有化を求める声もあり、次年度以降、29 年度の取り組み実績を整理し、効果的な取り組みについてメニュー化して全国で取り組むといった工夫が必要。

2. 乳用牛育成基盤強化対策

(1) 地域の育成施設を増強する取り組みへのニーズは高く、22 団体から 46 施設のべ 2.6 万頭分の申請があり、申請施設における受入頭数は 25%程度増加する計画。

(2) 地域によっては、育成施設（自家育成施設、預託牧場など）が不十分なため、計画的に乳用種付付けができないケースもある。育成牛生産基盤が後継牛確保の制限要因とならないよう本事業を拡充することも必要。

3. 更新経産牛有効活用対策

(1) 乳牛売買が市場取引中心である地域は本対策に組み込み易いが、そうでない地域の申請は少ない傾向にあり、要件設定や助成額についても再検討を求める声もある。

III. 平成 30 年度以降に向けて

- 1. 本事業全体の課題としては、地域の生産者団体が事業に参画しなければ当該地域の酪農家は受益できず、所属する地域又は組織による格差が生じることが挙げられる。
- 2. 以上を踏まえ、30 年度以降の事業の推進については、12 月中に事業内容を生産者団体に告知できるよう、早期に改善のための検討を開始する。

以上

《参考資料》

地域生産基盤強化支援事業 事業実施計画取り纏め表

地域	合計		1 生産基盤強化の改善・指導				2 生産基盤強化支援対策の推進								
			(1)会議開催		(2)研修会開催		(1)提案型生産基盤強化対策		(2)乳用牛育成基盤強化対策			(3)更新経産牛有効活用対策			
	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	助成額	件数	施設数	申請頭数	助成額	件数	申請頭数	助成額
北海道	19	29,128,079	0	0	1	465,368	1	633,750	11	23	19,656	25,565,934	6	133	2,463,027
東北	5	5,320,488	1	23,148	0	0	1	3,703,704	2	3	507	1,408,446	1	10	185,190
関東	8	10,791,844	1	70,448	0	0	2	3,189,512	3	7	1,986	3,828,084	2	200	3,703,800
北陸	6	1,114,189	2	378,501	2	272,713	0	0	0	0	0	0	2	25	462,975
東海	7	11,318,430	1	189,808	1	1,442,186	1	4,629,630	2	6	1,287	3,575,286	2	80	1,481,520
中国	5	17,644,667	1	459,259	0	0	3	14,407,408	1	3	1,359	2,778,000	0	0	0
四国	2	120,114	1	9,000	0	0	0	0	0	0	0	0	1	6	111,114
九州	6	17,069,830	1	452,660	0	0	1	4,629,629	3	4	1,282	3,561,396	1	455	8,426,145
合計	58	92,507,641	8	1,582,824	4	2,180,267	9	31,193,633	22	46	26,077	40,717,146	15	909	16,833,771

事業実施主体	事業内容	期待される効果	事業費(税抜き)			
				助成金	自己負担等	
北海道 東宗谷農業協同組合	性判別受精卵の採卵に対して補助し、採卵及びその受精卵の管内での活用を促進。	性判別精液受精後の採卵実施費用に対し補助をおこなうことにより、性判別受精卵の採卵を促進し、その受精卵を同管内の生産者間で有効に活用することにより増頭を期待できる。 1回実施での平均採卵数7個 年間実施回数15回×7個=105個	1,267,500	633,750	633,750	
東北 宮城県酪農業協同組合	自牧場で繋養されている乳用種から分娩された乳用雌牛に対し組合から助成。(15,000円/頭) 自家産により昨年度より増頭した頭数に対して本事業により上乗せ助成。(同額)	昨年より生産指導の強化及び組合情報誌等で後継牛確保について周知してきたことを受け、全組合員で前年比25%増の850頭の後継牛確保を目指す。 平成29年度の年間生乳生産目標32,000トンを毎年維持できるように搾乳牛頭数の増頭を目指す。	15,509,260	3,703,704	11,805,556	
関東 茨城県酪農業協同組合連合会	性判別精液により生産された雌子牛に対し連合会より助成。(上限6,000円/頭) 酪農家毎の実績について前年度を越えた頭数に対し本事業により上乗せ助成。(同額)	今後、生産基盤を維持していく上で、現状維持ではなく、増頭を推進しなければ乳牛頭数が減少し、生乳生産量も減少となる。その課題を解消できる唯一の方法が性判別精液の利用にあり、J-Milkの助成措置により、事業参加者の増加や性判別精液の利用が増加し、後継牛頭数の増加や生乳生産量の増加が期待できる。	4,616,734	844,512	3,772,222	
	栃木県酪農業協同組合	ホルスタイン性判別受精卵等を活用した後継牛の増頭体制を整備する取り組みを組合で推進、その一部の事業費(保管ポンベ、移植料等)へ本事業により助成。	ホルスタイン性判別受精卵の移植・供給体制を構築することで、乳牛を1年目に75頭から120頭に増やす。 2～3年目を以降は、管内での採卵供給システムを構築・継続することで、安定的・安価なホルスタイン性判別受精卵を供給し、確実に後継牛を短期間に増頭する。	4,690,000	2,345,000	2,345,000
東海 愛知県酪農業協同組合	酪農家毎に、ホルスタイン雌子牛が生まれた頭数が前年度より多い場合に助成。(上限5万円/頭) ただし、県内外からの導入牛より生まれた場合は除く。(導入牛でも2産目を以降でホルスタイン雌子牛が生まれれば対象とする)	乳用後継牛に関するアンケート調査を実施したところ、後継牛の確保を外部導入に頼っている農家(133戸)が、今後は自家産後継牛を増やしたいと回答(81戸、61%)しており、更新率を35%で試算してみると、少なくとも470頭/年の自家産後継牛の増加が見込まれることが判明。 こうした農家の要望を実行に移してもらうためには、自家産後継牛を増加させる金銭的誘導策となり得る助成単価の設定が必要であり、本組合で提案する事業で5万円/頭の助成が3か年で継続できれば自家育成(預託含む)による後継牛確保のコストダウンと相まって相乗効果が得られると考えている。	9,259,260	4,629,630	4,629,630	
中国 中国生乳販売農業協同組合連合会	下記について連合会より助成。 ①性判別精液への助成(3,000円以内/本) ②育成牛保留への助成(7,000円以内/頭) さらに、本事業により以下の追加助成を実施。 ①前年同期に比べ授精本数が上回った本数に対し追加助成。 ②自家産の初産分娩牛を対象に前年度を上回った頭数に対し追加助成。 ①、②ともに会員毎に配分する単価が異なるため、独自事業での会員毎の単価をプール計算し均一な追加助成単価を設定する予定。	北海道初妊牛導入事業の利用が減ることで、生産基盤の活性化により効果のある①、②事業を利用する生産者が増加する。 また乳牛資源の増加に繋がる結果を出した生産者に対して助成金を支払うことで増産分の努力に対して報いることが出来る。	18,518,518	9,259,259	9,259,259	
	おokayama県酪農業協同組合	和牛授精卵移植を希望する農家に、PCR判定や雌選別精液によって採取した受精卵へ切り替えを促すよう、移植料に助成。	これまでのAIや雌判別精液の利用促進対策ではF1や和牛ETを選択してしまう可能性が高いことから、乳用種を選択してもらうために、PCR判定や雌選別精液によって採取した受精卵を活用し受胎すれば90%～100%の確率で乳用雌牛の生産が可能となり遺伝的に優良な後継牛の確保に効果的に寄与する。	1,037,038	518,519	518,519
	広島県酪農業協同組合	下記について組合より助成。 ①性判別精液への助成(6,000円以内/本) ②育成牛保留への助成(6,000円以内/頭) さらに、本事業により以下の追加助成を実施。 ①前年同期に比べ授精本数が上回った本数に対し追加助成。 ②自家産の初産分娩牛を対象に前年度を上回った頭数に対し追加助成。 但し上限は①、②ともに5,000円とする。	雌判別精液の利用啓発を行い、乳用雌子牛の確実な出生と保留育成を醸成し、生乳生産基盤の回復を図る。	10,185,186	4,629,630	5,555,556
九州 熊本県酪農業協同組合連合会	期末(平成30年1月31日)のホルスタイン種の育成牛頭数が期首(平成29年4月1日)頭数より増加した場合に、増頭した頭数に対し頭数奨励金(6万円以内/頭)を支払う。 ただし外部導入は対象外とする。	自家育成のホルスタイン種の増頭に取り組む生産者を支援することで、ホルスタイン種の受精率及びホルスタイン種性判別精液の受精率が上がり、出生頭数が増加する事が期待できる。	22,629,629	4,629,629	18,000,000	
合計			87,713,125	31,193,633	56,519,492	